

特67
332

安南戦争実記

秋川國柱連圖



雜賀 豊太郎

003448-000-4

特67-332

安南戦争実記

雜賀 豊太郎 / 編

M16

ACC-2142



緒言

一 本編の力て積實を執り、歴史の誤を省き、編纂すると雖も亦誤謬を免し、その保し難ければ、第一編の錯誤あらば、必ず次編も其事實を詳明すべし。

一 報章の順序、月日等の成文書等、又煩雜なからん事を要し、編纂すれば、或は其順序を錯雜するの誤りありしと云ひ難きと、又等ひよ、或は玉はん事を乞ふ。

一 報章の志らん事を恐れ、印刷を急ぐが爲、誤字脱字、其他の誤植も、尠からざれど、遺の編者自ら校正をするの期なきを以てなき。

一 譯て佛清蘭、東南の始末を係る事項の細大、攷らざる、漏網なせば、後日之を訂正するときは、亦一部の史を編するに足らざり。

一 本編の他の神史小説と異なれども、佛蘭を用し成べく、俗説に綴りしハ、婦女と雖も、之を國史からしめんと欲れば、亦大人君子と云ふ意趣せよ。

安南戰爭實記第一編

抑も安南國の後印中の一として、又の國名を交趾支那と稱し、北の支那西の暹羅を界にして、印度の東、北の地方を東京と稱し、南部を東浦樂と唱へて、西曆千四百二十八年以前には、故那政府の管轄の如くなりしが、此時黎姓の一將軍ありて、支那の守兵を追ひ拂ひ、自立して國を樹り、より其子孫三百餘年間、祖業を維持、漸次國境を廣めし、其後國內より一時無く、夫が爲め王權衰へて、黎氏阮氏と云ふ兩攝政の政權を奪ひ、兩國

王の有つてもなきが如き威勢となり、千七百八十年の頃に至りては、内亂いよく劇くなりて、黎阮兩氏も世を狭めらるる國內に身を世を兼ね、黎氏の支那より走り、阮氏之暹羅より入し、其ころ布教の爲め暹羅に在し、佛國の傳教師メヌ、マ、ヘーインと云ふ者が、此事を聞き、阮氏の公子を我方に招きて、本國佛蘭西へ連行し、同國政府へ其趣きを告げて、安南の内亂鎮定の事を願ひし、早速承諾して、軍兵を差向け、阮氏の公子を援けて、内亂を平げしものならず、公子の佛國の助力は、依り安南國王の位より上り、其旨を支那政府に告げて、許しを乞はし、支那も亦其乞を許せしめ、公子の悦びて、是全く傳教師の働きなりとて、ヘーインの功勞を深く賞し、布教上を廣

大なる特許を與へしを後王の代に至り此特許を廢し利さへ耶蘇教徒を捉て無殘の處置をせしより佛國の怒りを惹起し既に大事件となりしを西班牙よて仲裁し安南の南部東浦寨の地方六州を割いて是を佛國と與へし千八百五十八年の事なりしが其後佛人ワニビエと云者が紅河と云へる安南の大河（此河の其源を雲南に發して東京灣に注ぎ安南より清國の西方諸州を通ずる自然の大道を占す者ありと）を溯ぼり糧仗器械を雲南に送り其歸路雲南よて有名礦物を積み載せて戻る事にしたらば其利益も莫大ならんと先雲南よ赴きて同地の支那守將よ其由を話すと守將も快よく承諾したるにワニビエの大きき歡びて直に其手續よ取掛る爲め一旦本國へ立歸り我政府へ請願して官船一艘を借用し同船を率ひて香港へ來り同所よて英國の砲船二艘と漁船一艘を買入を又別に石炭糧仗器械等を積み載せる爲め四百噸積の支那船一艘を借入きて此船々へ歐羅巴人三十五名と亞細亞人百五十名を乗り組せ此人々は用心の爲め小銃を携へ艦長より雲南へ旅行の免許を乞ふ爲め安南の首府フエへ赴きしとて其地の官吏一存にての決し難しとて朝廷へ伺ひ出でしに朝廷にての議論區々しとて種々評議のする終りワニビエが雲南旅行の願の聞届けぬ事よ決し其旨を艦長へ通じたり

是ぞ安南兵亂の端緒にてワニビエの斯用意の整ひしうへに安南政府が許さぬとて今更思ひ止るべきかと願て四艘の船を紅河口よ進入せしよを安南よての大ひよ怒り早速人夫を差向けて進航を妨げんとまたとワニビエの一行の夫等の事よ少しも顧看せず一直線よ船を進め終り雲南よ到着して思ふまよ貿易をなし安南よ歸りしに不埒至極の仕方ありと安南にての彌々怒り土地の人民よジニビエと貿易なす事を堅く止め且ワニビエの船よ至急立去べき旨を命じ若爾豫せば擄擄ふとまで云ひ嚇したるにワニビエの此時既よ五百人餘の人数なれを安南人の恐嚇位に少しも肯かず一向取合氣色もなさゆゑ安南人の持て餘し同國の榮見といふ處よ在る佛國殖民地の政廳へ處分方を願ひ出し榮見の佛國政廳あての之より前安南領の南方三州を占有したるに改めて其讓與を安南王へ迫りたると王の不承知にて中々承諾せねば佛國にての憤然とあり此上の土民の一揆を煽動し其騷亂よ附入て土地の讓與を迫るころ得策なれど時節を窺ふ折から恰好ワニビエの紛紜が起り其處分方を安南政府より依頼せし幸ひあり首尾能談じて此度の是非とも平常の望を達せんものと密よ喜びあるうら安南よてのジニビエが飽まで不法の仕方を怒り堪へ難くや有りけむ佛國政廳の處分を待

たす密に軍士を出して紅河に碇泊せしマニヒエケ船を焼打しして其貨物を悉く水中へ投入
マニヒエも既と殺さるゝ處なりしが幸じて其場を逃げ延び部下の者を柴昆へ走らせ此趣を
を佛國政府に告たるゆへ開の容易ならぬ珍事なりとて早速同國政府より安南政府へ官吏
を差向け亂暴の廉を詰問し及びたるよ安南もてハ外國人はて擅まゝに我内地に居留するの
我政府の許さぬところなるにマニヒエハ我政府より再三退きを命ずれど更に諾かず強て
紅河に船を入れ碇泊したるを以て己むを得ず非常の處置に及びしなりとの返答よて全く道
理のなきにも有らねマニヒエハ其由を通じ一旦内地を立退くべき旨を命せしかどマニヒ
エは中々承服せず安南領の支那人は銘々國の土地に居留する事を得べき特許を有すれば佛
國人民も雖も權利よ於てハ支那人と變りあるまじ然れば我等も亦支那人と同じく内地に
居留すべしを得るころ至當なれとの説は佛國政府よてハ之も道理なりと服せしよハ雖も安
南政府ハマニヒエの船を燒き沈めし償金二十萬五千弗を請求し且マニヒエが差遣り必要
とする八萬弗を安南政府より差出すべしと云ひ送り其談判中如何なる手筈なりしか東京
地方よて黎氏の一族が蜂起してマニヒエの急難を助るとて安南王よ敵對するよしをマニヒ

エと供よ雲南へ行し佛國の船將が聞き込み是も同じく部下の兵士と率ゐて安南勢に抗敵し
千八百七十三年の十一月二十日同國の海南を襲撃して忽ち陥入れ夫より安南勢の堡壘を奪
ひ官吏を捕へて禁錮などさせしが國王よ對してハ少しも不敬を働かず始終尊敬なしたる
よ翌月十九日よ至り安南政府より使を駈せ柴昆の佛國政府より要求せし件ハ殘らず聞入を
るよ付至急よ軍兵を退けて吳よどの請求を聞き入れ佛軍ハ兵を収め備へを解さし其虛を窺
ひ一隊の安南勢が不意よ起りて佛軍を襲ひ來り其日の大將アブリエードを討ち取り部下の
兵士を散々打なしたり其後三日を経て柴昆の佛國政府より使を馳せて海南の戦争を差止
めまた安南政府も此海南地方の暴動が鎮定するを待つて直ちよ佛國より要求の條約よ
調印すべしと云ひ來り終に翌年三月十五日兩國の委員ケ山會して條約を調印し和議全く調
以たれば佛兵ハ海南を引揚げ此條約よて兼て佛國が押領したる安南の南方三州ハ改めて佛
國の所有となりぬ斯て佛國と安南の和議調ひて條約を結びし條款中よ安南國ハ各外國に對
し完全なる獨立國と稱すべく又安南國より内治を保全する爲並びに敵國外患を防禦し海賊
の討伐等をあす爲め助力を乞ふ時ハ佛國政府ハ何時も其望よ應ずべしとの箇條ケあり

て此時佛國よて練兵教師並に機關士を乗り組せし五艘の砲船を安南よ送り其外税関事務を整理の爲め其道に老練の人又ハ學校を創立する爲め諸學の博士等を同國よ送りたり又安南王は此時耶蘇宗の教師并ハ耶蘇教徒ハ充分の許容を與へ又通商貿易の爲め東京並ハ紅河の沿岸を開港する事ハ約シ又佛國人と安南人との間ハ起る民事訴訟ハ佛國と安南會審院よて審判し刑事の告訴ハ總て柴昆の佛國裁判廳よて處分する筈ハありたれど如何なる譯カ右の約束ハ實際ハ行はさずして紅河の開港も着手せず殊ハ同國ハ此度の騒動にて國內が荒果しのみならず清國廣西より入込みシコロミースと云ふ雲南匪徒の殘黨が内地を横行し兇暴を極むる爲め外國人の内地旅行等ハ甚だ不安心なるケ故ハ佛國政府よてハ此コロミースを退治の爲め昨年の春突然安南へ軍隊を送りしハ同國にてハ忌々しき事に思ひ兼ての條約中に當方より助力を乞ひたれば早速出兵すべしとのあれと頼みもせぬ軍隊を差向けるハ迷惑千萬なりとて海内の城門を鎖し入り來らバ兵力より追ひ拂はんとなすまでハ氣色も佛軍よてハ乘より期したる事と見え少も駭かす此度の出兵ハ彼の佛人ヲユビエを海内より立退かしめんとの命令を傳ふる爲めと且ハ兩國政府の施政上ハ有害なるコロミースを討伐の爲

めなりとて海内の城門外ハ陳設を布きしより終ハ前年の和議も破リ佛國政府にてハ更に安南征討の令を下して一艘の軍艦を安南に差向け此軍艦ハ屈強の勇士六百人ほど乗り込み同年五月二十二日安南海内ハ着し上陸の節ハ必定一戦あるべしと思ひの外同二十五日一岡上陸したとて更ハ去る摸樣ハなきハ一同望を失ひ斯てハ折角遠征したる甲斐なくして功名手柄を顯す事の出来ぬこと殘念なきイテ此上ハ敵の城將ハ無理難題を云ひ掛け夫を聞き入れずハ速カハ一戦ハ及び佛國勇士の腕前を見せて呉んと直ちハ城將ハ使節ヲ送りて云ふ様貴君の守らるハ海内城を今より二十四時間を期して我佛軍ハ引渡さるべし否と有らバ兵力を以て請取らんと談判に城將ハ其無法ハ呆れ仰せの趣き去る事ながら我等ハ安南國王の命を奉じ此城を守りほさバ國王の命令なき間ハ城を枕ハ討死なすまでもお渡しヤ事ハ相成す斯クヤが御不服ならバ何時よても兵士を差向け玉ハ御相手にありヤさんと云放ちしも佛軍よてハ望ところと直ちハ咄と押寄せて城の四方を取圍み聲ヲ出す大砲小銃ハ天に響きて凄まじく山をも崩す勢ハなれば憐むべし城將も心ハ矢竹に逸れども應援の兵とて別よなきよと遂ハ強弱敵しけたく忽ち城ハ賣落され散々に敗北したるハ城中の

國中へ引退をせしが佛兵は勝れ海内の市中へ亂入り海關其他諸役所の金銀を奪ひ取り
尙司令官の命を以て城中の兵器其他を分捕りたきべ今に是までと其月二十五日の夜海内の
城將以下數名の者一同國中に於て別の酒宴を催し潔く自殺して果たるの實は勇しき事
なりたり斯るほどに同所の行政に全く佛國の官轄に歸せたる事の報知が安南政府へ聞えし
ふぞ安からぬ事と思ひ此由を支那政府へ通せしに同國も大に驚き尙此上佛國の無法の
舉動及び安南を攻取等の事あらば我政府は力の及ばん限安南國を保護すべしとの應議な
りしに佛國政府も安南一條の兵威を示し成べく平和を局を結ぶ筈なりしに斯る粗忽の
舉動をすすハ宜しからずと早速出征の司令官を命じて兵を収めしめ別々使節を安南へ送り
て國王を謁せしめ従前より一層充分に安南保護の權力を佛國に與へらるべしとの談判中
同年の夏例の鬻匪賊コロミースが蜂起し安南の北部東京を亂入せんときたれば雲南の支那
兵が直ちに出兵してコロミースを鎮撫の爲め安南に國境へ入込みしより海内の屯在の佛兵
も傍觀する處にあらざと頓て兵を繰出し亂賊の砲臺を攻撃して佛國の兵威を示せしに雲南の
支那兵は其の亂賊鎮撫の味方となり云へ佛國の策零心元あしとて更に油斷の無かりしが斯る

有様にて佛國政府より安南王へ云入し談判も急を整へておひく長引より佛國よりの更
大軍を送り安南の素より事によき支那とも戦争を開くなど噂ありしが終に支那天津にて
佛國公使と李鴻章と平和の談判を調へ取結びたる條約の清國よりの自國と安南との國境を
守り佛人へ安南を越へ清國の邊界へ入る事を得ず清國もまた邊界を越へて佛領を侵すべか
らず佛國若し兵を安南へ加へんと欲せば必ず先清國を照會すべし佛國よりの安南東京を保護
するよりの清國も同じく保護し其入費利益とも當分すべしとの三ヶ條あり斯て安南に屯在
せし支那兵の北京よりの命を依つて同地を引き拂ひたき是を佛國と支那との葛藤も一
時氷解して最と穩かき事濟となりしが右の條約は依り佛兵へ東京を屯在して尙追々ナムサ
ン地方を奪取して石炭坑を富めるホンセイといふ處をも占領せしを近頃安南政府より同
所を支那へ譲りしよしを聞き我々占有の土地を他國へ譲り渡されて佛國の体面も係る
とて驚き實地を視察の爲め今年三月初旬先一艘の砲船を水兵五十名程を乗組ませホンゲ
へ向け出帆せしし同船の翌日ホンゲへ着港して直に佛國の旗章を押し建てたれば同
所の近傍なるナムサン港よりの斯くての必定當地へも襲ひきたるべしとて急を港口等を防



禦する折から佛軍もても早く之を察し更み一艘の軍艦をハノイより引寄せ兼てナムサンよ
碇泊の軍艦二艘を呼び寄せ都合三艘に水兵五百名と砲兵数名と士官を合せ總勢八百人餘を
乗組ませ同所を攻撃させる積りて同月二十五日此艦隊がナムサンに到着し同港の寺院を引
引渡すべし旨談判及び既に國王の之を承諾してナムサンの大守は其旨を通じ寺院を引
渡す様よと命令したれど大守は服せず其子細の清國にて安南に屯在の佛兵が次第に跋扈を
るを憂へ其以前安南の首府フエに奉職せし支那人三名を命じて内々ナムサン地方の官吏
と教唆し密か尻と押す處よりナムサンの官吏の深く之を待み方一事やぶれて取端など開
く場合にいたらむ支那より加勢を送り呉るゝ相違なしとの考がへより中々佛兵の求めも應
せず同兵がナムサンに着港せしとの報知を聞くより大守の順て同船は赴き司令官は面會し
て貴君方の何用ありて當港へ参られしぞ若し戦争を開く心得よての御來港なきは不肖なが
らお相手仕つるべく左なく早速此處を引わけらきて然るべしと傲慢もる口上に佛軍にて
も憤はり忽ち和談の破れしにぞナムサンの人民の之を聞き斯ての今日も砲撃が始るあら
んと市中の騒動一方ならず綱々砲撃が始らば昨年ハノイ城が攻撃されしよりハノイ城を

見るならんと恐る居りしが此時の佛軍司令官の其以前リウヰールの司令官よて近ごろ東京
の司令官よ任せられ老練の將官なれば談判が破れし上ハ速か諸兵を指揮し一戦も勝利を
得んと三月二十七日(我邦明治十六年)午後七時五十分を期して三艘の軍艦をナムサン運河
よ進め河は沿ひたる寨よ向つて砲撃をはじめしかば敵兵よても之に應じ寨の内より彈ち出
したる數種の砲丸が佛軍の大佐カルリウ氏の右の足を打ち貫きたれハ佛の兵士の大ひも怒
り我れ劣らじと進撃して終にナムサン府の本街并に裏街を奪ひ取り寨間近く攻め寄りしよ
敵兵よてハ寨の諸門を閉ぢて門の數ヶ所を穴を明け其穴より大小砲を彈ち出して佛軍の進
撃を防ぎ且其近傍に築きたる砲臺よりも砲發して一時の中々勢ひよかりしが順て佛軍より
多量の爆發薬を用ひたる破裂丸よて敵の塞門を打ち碎き併せて其傍に据つけし大砲をも破
壞したるよ驚き備へを亂せし其虛よ乘じ直ちに寨内に攻入て終に其夜の十一時十五分ごろ
悉く寨を乗り取りて佛國の旗章を建てたり此日の戦争は寨城を取籠りしナムサン兵の大
守の募りよ應じて急よ馳せ築りし近傍の土兵と同地よ滞在の支那人よて戦争等より不鍛練
の烏合勢されハいかで老練の佛兵よ敵すべし僅二三時間の間に散々に打なされ敵兵の僅か

に大佐カルリウ氏の外に兵士が二名負傷せしのみなきは味方の其夜死傷と合せ二百人餘も
ありて殘兵の寡を棄て八方へ逃去りたれば今の士官等も詮方なく密に脱け出し同地の南方
へ逃走して再び土兵を募り二千二百人程の兵を得て佛軍を奪れし寨を取り戻さんと其思
ど所詮力及ばぬ事なれば佛軍の勢を率ゐて當地へ來り海内城より備のなきことを幸ひ
亦も同城を攻落して今宵の敗軍を入り合さんとの考へなりしか翌日急進路を轉じ其夜の
軍勢の先鋒四百人中軍二千八百人にて海内城へ押寄せし佛軍にては豫て斯く
あらんと推したるゆゑ屈強の勇兵百餘名の城を守り尙ほ二艘の軍艦を保護して敵兵が
烈く責め立るを死力を盡して防ぎ戦ひしかば奇手の軍兵の責めあぐみて負色を顯し次第
兵を引上げ終つ城の落し得ずして全く奇手の敗軍となりし此夜の戦ひの餘はど烈しか
りし由り市中の人民の上を下へと騒ぎ立ち老人を助け子供を負ひ我先おと逃げ退きしと
ぞ佛軍にてはナムザン、ハノイ兩所とも味方の勝利となりたれど司令官の更油断せず
尙二千人の援兵を本國政府へ求めたり此度の砲撃の事倉卒に起り遠征司令官の一存として
深き子細の無き事の如くなれど抑も佛國が安南國と關係してよりナムザン砲撃迄の事蹟と

今度の擾乱を参考するに決して一朝一夕も起りし事ならず其子細は佛國の近來頗る安
南併呑の色を顯し既に此砲撃の前は辨理公使レーナルド氏を安南の首府フエーへ送り同國
の内閣委員と和兵の談判を開き其詳細の分り兼ねぬれど佛國にては東京を占領する事を必要
とし安南王の佛國の東京保護を認可し然る上は少しも安南を侵さざるべし併佛國の安南の
外交を管理し及び租税を徵集すべしと云ふ趣意なりしとの事なるが遂に右の談判の調はず
して公使レーナルド氏をフエーを引あげて柴昆に歸りたきハ斯て如何なる變事の起らん
も計難きと國王の急よ二名の官吏を柴昆に遣し佛國の遠征兵を一時本國へ引上る事を要求
し且佛國政府が辨理公使を委任したる條款を基として更な談判を開くべしと云ひ入れし
此時遅く此時速くナムザンに向ひし佛國の遠征軍の早既に同所を陥入れたりとの急報が首
府フエーへ達せしかば安南王の憤然として終に和談も破れしものと見へたり又之より先佛
國政府にてハ支那天津にて同國公使ブーレー氏が李鴻章と取結びし和談の條約を拒絶し更
よ千八百七十四年三月十五日の條約を實行せん事を望みしが其條約の第三條は安南にて
佛國の保護を承諾するに於てハ國王陛下に其外交政略を佛國の政略に從つて行ひ又如

何なる場合もてか安南王は通商條約を結ぶに當り佛國と結びたる處のものに阻礙するを得ずとありて痛く安南王の威權を殺さし條約なるより兩國の委員が出會して調印のまをきと實地に行へれすようつしを此度佛國より實行を要求する右の條約を實行するに付てハ清國も大なる關係を及ぼす其故の先日李鴻章が取結び之東京の保護を清佛兩國にて擔當せ其利益入費とも當分よせんとの條約を佛國より拒絶し清國在留の同國公使ブーレー氏も一時歸國を命じ更ニトリソー氏が公使となりて同國を赴く事となりしハ清國の威を損せしものなりとて議論交々騰沸し其論兩派に分れ一方ハ和平論を主張し佛國と戦ひを開くハ得策ニ非ずと論じまた主戰論者と安南事件を佛國の爲すまゝと棄て置てハ國威を減する次第なきは是非開戦して清國の猛勢を各國に知らすべしと主張せしよしなりしが李鴻章ハ和平論者の一人もて且同氏の南兵總督の要職に在りて今回の談判も終て同氏が擔任せらるゝ由なれば己むを得ぬ次第のあらざる以上は到底和平を歸すべしなどの差説ありしハ先ハ佛國公使ブーレー氏が安南事件に關して清國政府と條約を結び清國をして安南に主權を有する事を是認し豫じめ此事を本國政府に照會もなす不都合なりと

て順て佛國政府の右の條約を取り消しブーレー氏も一時歸國を命ぜられしかど其後また電報よて今暫らく其地を滞留すべき旨を命せしとぞ右の佛國が安南に關係し此度清國と開戦する事及びし清佛萬藤の要領にして清國にてハ終に開戦論者ケ勢ひを得ていよいよ戦争を開く事決定したりしが遂にハノイも於て黑旗兵(清國)が起りて佛兵敗軍及びたる其頃末の左に陳述ところを照覽せよ

既ニ安南事件に付て清佛兩國の萬藤の前條に述べる如くなるの佛國もてハ安南を清國の所屬と見認す公使ブーレー氏と李鴻章の條約を批准せず千八百七十四年の條約實行を要求するより漸く重大の事件となり清國もてハ兵力を以て安南を争ふ事決し李鴻章を總督に任じ皇帝より旗章節刀を送致せられしハ付李鴻章にハ五月二十二日郷里合肥縣を出發し同二十四日南京に着し左宗棠も面會し何か密議のうへ同二十八日の午後一時三十分ハ同國招商局の源船海晏號にて上海へ若港せらるゝ同港もて今度新に清國北京在留を命ぜられし佛國公使トリソー氏の來着を待て安南事件に談判を聞き談判の期はさるうへハ直ちハ大軍を率ゐて陸地を南より雲南より安南に入る手筈の由なりしが其後の通報もよれば李鴻章ハ佛國公

使より面會せず既よ安南に向つて出發しまた佛國政府の東京の司令長官よ清兵の安南國境
中よ進入する事を擧ぐべしとの命を下せし由なれば清佛の開戦の近きにゐるべしと評しあ
へる折から六月八日香港より横濱へ入港きたる郵船オシヤコツク號よて通知し來りしハ五
月十一日兼て佛兵の屯在する東京海内城へ八千餘人の黒旗賊ヲ押寄て一軍ハハンコング道
より一軍ハフエー道より今一軍ハソンドン道より進み共よ海内城を圍みて十重二十重よ取
巻たきと城將リビエール氏ハ少も騒ぐず部下の兵士を指揮して雲霧の如き賊兵を相手に死
力を盡して防を敢ふと雖も兼募敵し難く落城近きよあるより城兵ハ釜中の魚の如くなれど
更に屈する色なく晝夜防戦よ力を盡し日々援兵の來るを待しが其うち大佐カマリエウ氏ハ
同十三日非常の勇氣を顯し敵よ衝て抗戦せし爲め終よ其身よ重傷を負ひ其夜陣中よて死去
せしを以て直ちよ勳章を進めらるしと爾るはとよ同十五日佛軍先バノング道へ出て敵軍
を進撃し敵の大砲六門の火門へ釘を打ち且同港よ碇泊のレオバード、ブルビー、フアンファ
の三軍艦ハ之よ應援して敵兵を抗撃したれど距離遠くして其効亦く佛軍ハいよ一危急よ
迫りし折しも十八日の夜黒旗賊が海内城の門前よ貼紙せしを見よ一コママンダ、リビエール

よ吾等汝を平地よ招引し汝を理の上の肉の如く寸断よせん」との文言あれば佛軍よて其
無禮を怒り明日ハ是非花々しく一戦なし敵兵の膽を取挫いて吳んと夜の明くるを待ち五月
十九日の早天よ城を打出て其順序ハ先軍艦シナ號の水兵よ大砲四門(或ハ五門とも云ふ)を
引かせて先鋒とし次よ總督リビエール氏馬車よ打乗り其次ハ海軍歩兵一分隊と上陸したる
水兵の分隊並よ歩兵十二分隊總勢僅六百名ほどにして尙城中よ二百人の兵士を殘して城を
守らせ總督リビエール氏の指揮に従つて午前三時半頃より進行を始め城外の激流に架け渡
したるハルノーの橋を渡らんとせしけ此橋ハ巾狭くして大砲二門を並べ進む事ならねば是
非なく一門づゝを進め四門の大砲が渡り切し折し路の兩側よ生ひ茂りし藪の中より俄よ
敵の伏勢起りて突然よ大砲を引ききたる水兵を打倒し之と同時に四方より大小砲と乱發し不
意に出し事なれば佛軍ハ大に駭きあけら大砲を奪はせじと思ふより雨霰と射出す彈丸を事
ともせず前に進みし水兵が斃さるるに直ぐに後の水兵が代つて大砲を引き橋の手前へ引戻
らんと必死の奮戦をなしたるよ軍艦の大尉ターケン氏ハ敵の發射よ中りて其場よ死せし
此体を見て總督リビエール氏ハ馬車を進めて指揮をすきども所詮當り難き景狀よ立至りし

ゆる總軍を一旦引揚げんとする折しも前軍の砲兵のホツナキス砲を棄て逃げ退きし体を看
るよりリビニール氏の大砲を敵も奪ひたれば大なる恥辱なりとて翌日の如く群る敵の中
へ駈入りし狂勢に怖を宛もの敵も一時はつと引退く其間も那の大砲を取り戻し引つ返さ
れし處へ誰と知らず狙撃せし一發が誤たずしてリビニール氏の腰の邊を二ヶ所まで射貫
れたる事なきは有難き運の軍將も堪り得ずして馬より落ち側らありし中尉ドブレン氏も
向ひ所詮此重傷よて恢復の策もなし尙敵も生捕れて繩目の耻辱をうけかへ國名を汚すの
怖れあり疾敵の見ぬ間も銃殺なし呉よと云はれしよぞドブレン氏も忍び難く思へども事急
よ迫り且斯る事ハ戰場の習ひにて辞すべしよあらねば不本意ながら命のまゝに取計ひし折
から亦も敵軍より射出したる彈丸にドブレン氏も頭部を射たれ總督も同じ様な戦死をまた
り其他當日の軍に副總督ドバイレル氏を始め士官五六名兵士十六名ほど戦死し負傷者五
六十名ありて殊の外なる苦戦ありしハ佛兵の斯く敵軍の伏兵に陥り非常な敗軍おしたるよ
ぞ急ぎ本城より引上げ軍艦ホルム號の艦長より至急此旨を本國へ電報し尙樂島の佛國政府へ
も電報を掛て援兵を乞ひたさば本國より援兵とくもに新總督の來着ある迄ハ水師總督メニ

ール氏が總督の代理としてハノイへ向け出發され尤もハノイ城より軍艦パルスバール號の
指揮官モレール、ホーリイ氏が籠城して兵士を指揮し居れど兵寡くして敵軍を攻撃なす力
なければ援兵の來着を日々待たず引替へ敵兵ハ黒旗賊と支那人土兵等が一途となりて一
日増え人數加り尙も進んで再びハノイ城を取圍みしとの事なりしハ六月一日に英國船動發
の電報よれば佛國軍艦より右の敵兵を頻り砲撃したるを敵兵の終に圍みを解きしとまで
聞かしたる右の戦争の三日前の事とか佛國宣教師が海内城外にて夜九時ごろ黒旗隊の爲り乱暴
を罹らんとせしを折よく佛國軍艦の兵が見認之を救ひしハ黒旗兵の之を遺棄なりとし宣教
師の邸へ攻入り敵師を始め弟子の耳鼻を削り眼玉を抉りて去しか此日より同地の頗る慘怛
浸狀を顯したり佛國領事館より近き傍の歐洲人商人安南人の家屋の或ハ之を燒き或ハ之を毀
ちて軍艦の大砲を据る場所としたり當時府内は在りし者の二千人に充たず食料も乏しく只
管應援を待の外なかりし既ハ斯の如き状態なるを以て佛國政府よてハ東京地方へ援兵を派
出する軍費として金三百五十萬フランク(七十萬弗)を國會に請求せしハ同會よては直ぐ右
の議案を可決し尙安南全國を併吞すべしと決議せし旨の電報が六月六日上海へ達せしが此

時同地に滞在の李鴻章は安南事件に就て一歩も佛國を譲らず充分の談判を遂げんと決心し佛國新任の公使トリック氏並に前同國公使ブーレー氏の來着を待たるゝとの巷説あり然も是より前上海にて清廷の國官武將が集會して同事件の大會議を開きし處溥儀親王の開戦論を主張せしよ李鴻章左宗棠の兩人は反對に立ち平和論を主張し佛國すと戦端を開くを得策にあらざるの説を述べられ其上清國よてと當今未だ露西亞との境論を決せざざるを旁く開戦よひなるまじとの説もありたり抑も此度佛軍を衝たる黒旗隊の形狀を聞くも今を距る七年前紅河の側量に従事せよ佛國人ケルガラア氏の報告よ黒旗賊の純然たる軍隊を編制してランビンホウと名乗る者を其主將よ戴き紅河沿ふて數所の要地を占め夫より國中を横行し紅河の航通を専らに有せり其人數ハ殆ど千六百八計よて安南政府の給料を受たり然もとも實際此千六百人の黒旗隊を編きたるよわらず此兵隊の外に不規則の族あり其數ハ黒旗隊よ恐らくは十倍せん是の多く支那人よて慄慄恐るべき者なり黒旗隊の本據ハローケ一といふ安南の舊都よしてナムナム河を境とし清國雲南省と水を隔て、相對せりケルガラア氏ハ其都城を一眼せんとしたとよ黒旗主將ランビンホウハ猜疑互ひの念深ければ固く

拒んで城に入らず其軍を引退したるを説主將ハ精兵二百を以て城内に在り外へ出る事と最と稱なり城は南にして一角角に天守あり城外は住者は竹屋ありランビンホウは其頃四十五歳にして精悍體なり去れを疑念深きもの近親しみなければ容易に交へず其部下よ細微の機を察し捕へて懲罰し刑罰をなせり其は紅河よ此等の刑を處せられし死体時よの男の遺體を漂流來るを見たりとローケーハ一小都城よ過すや雖も其地位の最も便なるがら安南の紅河清國のナムナム河の間よ狭き清安の國境に位し安南諸州及び雲南諸州の懸隔もよ自然互市場となり一ハ紅河舟便よ當より故に歐洲の物品を以て雲南の物産を運送する者ハ紅河の航路よ依りローケーまで達せらるべきを其上流よ地じ事ハ難し云々と希り又其黒旗隊の首領ハ彼の長髮賊の餘孽にて劉義といふ者なるが近來佛國が安南にて威權を振ふを顧み憤はり資粮黨の賊を連合して安南の政府を助け佛人を同國より退ひ拂はんとの目的にて安南並に同地に滞在の支那人を募集し一萬餘の兵を得て海内城を圍み佛兵を撃つしとも聞かえし又清國よていよいよ佛國と戦端を開くに至らば其役よ伍て安南に赴かんとして請入者多く李鴻章の邸よ至りて意見を陳ふる者の中よ左の建議

をせし者ありと

第一 黒旗隊を以て佛軍に書しめば是以て賊を征討する者にて最も上策なり

第二 黒旗隊に給する馬毛布綿を以て裏みたる鎧を以てせば洋銃の彈丸銃ありと雖も能く防ぐも堪ゆべし

第三 黒旗隊を給する破爛旗を以てし安戦の敵軍は伏せしめ佛兵来るも乗じて之を殺しめらば必ず進む事能ひるべし

第四 黒旗隊中に宋練を熟し三十分水中に堪ゆる者あり之をして敵の船底に襲せしめば鐵製木製を論なく容易く元を破壊沈溺するを得べし

茲は佛國巴理に在る清國公使の病氣危篤なるを以て歸國のうへ深養せん事を總理衙門より願ふたれを總理衙門より目下清國間の事情等閉視すべきをあらざれば清國公使ハ一日も

巴理を離るべしとあらざれば駐劄すべしと回答したり佛國新任公使トリクウ氏ハ六月六

日の午後漁船アナサを號して香港より上海へ着し同國領事館に寓し暫時の滯留して北京に

向け發するの都合なるが故に日直ち總領事及び譯官二名を具して李鴻章を訪これ體面

會にして應答極めて可憐なりしと

四月二十六日附よて巴理より我々東京へ達せし報知に依れば東京征討費五百萬フランを募

集するの議案ハ昨日代議院に呈出さるべき筈なりしは本日又延期せらるたり萬般の準備ハ

昨日にて全く整ひたれば何時にても出征すべし海軍卿屬國務事務卿の連署にて呈出されたる

議案ハ本日委員會に附せらるゝならん本月廿四日内閣會議よて彌よ出兵と決し議案ハ採可

きとたり其議案よれば佛國ハ千八百七十四年ハ締結せし條約を飽まで遵奉せざる可から

ず安南王若し佛國の請求を異儀を唱ふるべきハ兵力に訴ふべし云々なり○在巴理ルーター

電信會社の電音に安南事件を説く者先づ主として交趾における佛國の權利と千八百七十四

年の條約遵奉を必要とするは歸せり且いふ佛國政府ハ固より討伐の意を執さんで兵を動か

すを爲さず唯其請求を保障するは足るまでの目的を以て遠征を事とするは止まざる佛國人民

は前日外務卿が元老院に提出せらるゝ如く頑固不拔の地位を保ち紅河の要區ハ兵營を築き

該國を腦亂する所の支那の賊徒を一攘して安全の塚となさん事を欲するなり又税關を設置

せば恐くハ我商業の利を回復するを得ん代議院の議は附せられし征費ハ以て二等の甲鐵艦

一雙砲艦二隻瀛力傳馬船水雷火船六隻其他千五百乃至千八百の海兵及砲兵を送還する運送
船三隻を東京へ派するも足る而して此等の兵を合て東京より都合三千の佛兵を有するなり
巴理駐劄英國公使老德里オンス氏が佛國大統領に謁見ありし後外務卿チャレメーラコー氏
を訪ふて談事久しきと渡りしとの説に大に議員社會の注意を喚起せたり一般の想像より此
談話の東京征討に關して英國政府が佛國に詳確なる報告を求めたるならんといふ又外務卿
の英國公使も答ふるも佛國の東京を附庸たらしめんとの意を抱くもあらず只曩日締盟せし
條約の結行を安南國王に請求するに外ならずとありしよし○爲換電報會社の報も目下ト
ロンに滞在せる二千二百の佛兵の安南王の回答果して佛國に不足を與ふる如きあらば直
ち安南へ出發するの準備なり安南政府回答を遞送せるケルガラデー氏の報書に五月十日
後ならでり着せざるべし若し其回答不足なるるときは六七週の後を以て開戦するに至らん
佛國征討兵の總計四千人にして大砲十二門を附せりいよく開戦とならば佛國の二十四艘
の軍艦を以て安南沿海を封堵すべし○ペンロン、サムロツク、マンナマイト、ビュルワ號の四
船の兵隊運送の準備を整へたりゴロニス新聞も據きバ東京へ出發すべき海兵の一ノタイロ

ンの既よりトロン港に在り尙は兩三日中より二ノタイロン同港に着すべし交趾兵の司令官中
將ホーエ氏が征討總督カピティン、ライピール氏が副將ニコロナル、ピチロ氏が歩兵第五
聯隊の隊長に命ぜらるべく旅團の六月十五日頃編制さるゝよし何分ケルガラデー氏より
の回報未だ達せざるも依り兵隊と出發せしむるに至らざるなり云々なりし
茲題交趾の太守の東京より佛兵の敗北したる頗末を報道の爲め左の如き公文を送りたり
今や東京より最も驚くべき不幸の飛報を得たり初め我兵海内の四方を取圍みたる敵兵
と戦ふ事凡そ二日間もて太く敵を惱したる末五月十九日の朝我總督リウエール將軍の水
兵並よりウサトリユース號ウサテール號の兩艦を乗り組たる歩兵の中より千四百人を擧
げして之を卒る更に敵の圍を衝かんと試みたり斯る處を兼てより待敵けたる黒旗兵の
伏兵の許多急を起りて我兵を抗撃せられたりウエール氏の其遂に敵すべからざるを悟り
て退軍の號令を下し自分も共引揚んどせしむ大砲一門將さ敵の手に落んとするを認
め左の如きと争ひける間懸むべし終に敵軍の中は戦死せり又氏の傍りの艦長ジャツ
カン氏大尉ド、フリッソンス氏及び揮手ムーラン氏ハ重傷を負ひて斃れ伏せり其外士官

七名の傷を負ひ七十人の亂軍の中は討死し副將ド、キレル氏の重傷ありし「殘兵の再
び海内城へ入て自ら防禦の陣を張れり然れども敵兵勝り乘じ大舉して進むの勢はあき
佛兵は此危急を免がれんと殊死して防禦の策を施したり是より八日以前の事なりける樂
島より東京に向ひて兵隊二組許出立したれば近き内への到着するなるべし又此急變に
付數多の援兵の今夕艦船より取り乗り東京に向ひて出發する筈なり右の變事の即時本國政
府にも電報を以て報達したれば必ず遠からずして佛國より大軍進發し及ぶべし」以上の
變起たるより當殖民地の人心をも大に感動せしめたるも大守は於ては飽まで其友民の
愛國心を頼て其益々靜思して事を遇るなからん事希望す」大守は佛國の名を以て又交趾
の名を以て我が勇猛の士官水兵が名譽の戰場に於て討死したる事殊に其上大將の討死の
永く記憶を存して之を尊敬せんと欲す

佛國の長久共和を祈る五月廿五日大守チャールズ、トムソン
六月五日海内より香港に着せし佛國海船ナムピヤン号の船長ガルシニ氏の報によれば過日
海内の城外にて佛軍の大敗を招きし者の偏に總督ライピール氏が部下將卒の氣質を熟知せ

ると兵事お老練ならざりし罪なりといふ勿論同氏が勇膽のともあり一休兵事は長じたるよ
りも寧筆硯を以て著名なるより今日の顯職への登席されたるなりとぞ惜また脆くも敵の伏
兵に陥りしに全に總督の手許に使役させし安南奴が敵へ内通せしよれり乃ち出兵の前夜
なりし諸將校が軍事を議する其席に徘徊せし二名の安南人々議事の果し頃より行方知れず
なりしり果して間諜と爲りて黒旗隊の主領に通じたる者なりすればこそ黒旗隊の伏兵を設
けて不意に佛軍を襲ひしなり後其一名の佛人の手捕られ内通の罪を責めて銃殺の刑を行
ひしと云へり總督ライピール氏の黒旗隊其他の敵兵に攻撃するに如き事なしと固く信じ
て副將が諫めをも容れざりしに返すも遺憾の次第なきとも其際副將の敵澤より敵兵の
發砲したるを見て輕々しく進むべからず宜しく充分の用意ありて然るべしと諫めたるは應
病未練と辱しめられ今の復びやも益なしと退いて失敗の斯る不用心の進軍より生ずと嗟歎
せしが果して其言空しからざりや

編者因に云巴己の役函館に在りて曾て聞くに徳川家の脱兵士が奪ひたる秋田藩の漁船高
尾丸を第二回天丸と稱ふ有名なる甲賀源吾氏之に長たり偶々官軍の甲鐵艦巴港(函館)の

沖に碇泊せしを聞き脱兵の諸將一日軍事を議す榎本大島甲賀の諸氏の防禦論を主張す
れど其他の諸氏の軍艦進んで甲賀艦を破らんと云ふ三氏の其不利なるを説明す中一人
ありて甲賀氏の今第二回天の艦將なるを斯る姑息の議論あるを察するは臆病の風に吹つ
けられ未練の浪端まざるよりなんと辱しめしゆえ甲賀氏の奮然として憤怒此上の速か
く進軍して勝敗を決すべしと云ふ榎本氏強て其不利を説くと雖も遂に進軍を賛成者多く
して進軍論者勝處となり當の風雨を骨して甲賀艦に向ひしが果して脱兵利なくして敗
す其中甲賀一人の激浪の中あつて彼の小軍艦なる第二回天丸の甲板より立て甲賀の砲
を衝り激戦せしげ遂に砲丸煙筒を射貫甲賀氏を斃し衆艦の兵士悉皆戦死したる頗末を目
撃せしが今佛國副將の陸敷を記し及び思ひ出せしを漫に記すも和洋其事樹の違ひと
武官たる者は宜しく鑑省るべき事あり
又一説よきを總督の前日の襲撃司令官ベルスドブライ氏に勝て乘じて激しく砲發し
たるを責め敵不相當に火薬を消費するの無益あるを難せられしと亦以て其用兵の一斑を窺
ふに足るべし惜また總督の敵の砲丸にて直ち戦死したるよりならず腹部一ヶ所胸部二

ヶ處の銃創を被りしかば二名の兵士の氏を扶けて城内より去らんとせしも固く否み従ひれず
予々命既に盡たり早く頭部を射止よと命せられしも流石に手を下す忍びず躊躇居し早
くも敵兵に認められて遂に擒われ副將ヘルスドブライ氏も重傷を被むりしが城内より連歸
りし後五時間を経て死去したり或支那人の説に總督ライヒル氏の敵は捕はせし後黒旗隊
の副將の何か云ふ處あらんと欲して氏に側より來りしを見るや氏の連發銃を以て直に之を打
止めたるは黒旗兵の是を憤はり氏及び水夫モーリンの首を刎ねて國中より示して凱歌を奏し
たりといふ此報の榮見を連するや否や海内城の應援として兵隊を發したれば目下佛兵の千
七百餘より上れり此日まで佛軍の實際は敵兵より比すべきは寡なくして敵の爲に城内と管地と
の通路を遮断さる進退意の如くならざりしを援兵の着するや府内より充滿せる敵兵及び住民
を逐ひ竹屋より火を放ち稍々半固家屋の取毀ちて只府の中央の一少區を餘して兵營も充て
たり爾をば目下敵兵の悉く都外の森林に埋匿し府内よりある者も只佛軍と隨從者のみなり
自餘の歐洲人の海防に移し其處より多數の軍艦を備へたきや憂ふる處なし海内も目下の
現状より在來の兵より充分なれども憂ふべきは南回して同府の海内へ幾分の兵隊を引揚

られ大は手薄な色に敵の襲撃するともあらん然し追て援兵の來着せば同府も千餘の兵を屯在せしむるを得べし目下東京にある佛兵凡三千人よて敵の大軍のソントンタイ、バクコンの兩處に屯集せり右兩所の佛國より援兵の着せざるうち或の彼の有とならん應援兵も愈々清國と開戦するに至らざれば全く不用あり支那大軍既安南入りしとの風説あきども事實判然せず今日敵兵の國內に在る者二万人なりといふ其中黒旗隊の新製の元込銃を持ってりと安南首府に進軍するの甚だ困難なり沿岸を封じて米穀の運輸を止めなば坐ながら敵を困らしむるを得べし云々とありし

佛國海船サルター號の船長ハイア氏の報よれば過日ナンピン號は報道ありし以來東京の形況の依然として異事なし佛軍の只中將ブーバー氏の一日も早く柴昆より着してライピー總督の後任を執り一擧を試みらざる事を待ちをれり(附日ブーバー氏の五月廿五日東京征討總督を命せられたるあり)南甸の全く安南人及び黒旗賊の重圍に陥りたり安南人の皆薙髮して支那人と見紛ふ如く薙髮となれり同府の四百の佛兵と百餘の兵士あり現城内は籠れり城外の人家の悉く焼拂ひたり然し未だ一回の戦争を爲さず云々

新任の總督ブーバー氏は目下二千の兵を率ひらるる尙近日佛國よりの援兵を合せ五月廿九日アルロート號よて碧谷より柴昆より着し同三十一日イリシニス號は總督東京より向嶺し六月十日海内は着きたり

清人の説は李鴻章氏の前の雲南總督ハンナンシン氏を説いて安南派遣の大軍を指揮すべき準備を命せたりと此ハンナンシン氏の十八年前の戦亂に軍功も兼に勝れ兵士の人望も妙からぬ人かれ目下の病氣よて戦場に出陣する事能はず上海に來るすら實に漸くの事よて李鴻章が再三の請求よ止むを得ず來海せられしゆへ清人の同氏が天兵を率ひて安南に臨まれなれば必ず勝利懸ひなしと喜びの色を顯せど只氏の病氣を憐むの色ありと云

以上の五月中安南に於て佛兵と無統隊との戦争起りし以來清國の間既に開戦よ及ばんとするの勢ひまでを記せしなり第二編に至りての當編に洩れたるを補ひ尙同國地方の繪圖を挿し先安南の歴史風俗人情を詳細に描載すべし

佛國新任公使ナリクン氏が李鴻章と面會して申し込ませたるは清國より佛國へ對して東京征伐の軍費償還を總督償還せしと云ひしよ李鴻章の答は清國假令貴府の宗廟と云へ之

夫獨一佛國の軍費を償ふ故にまじとありし由察るる佛國の意での安南と清國の用兵と認し
 て軍費償還を償ひしり若清國で之を拒絶す安南を獨立國と見做し佛國と戦端を開いても清
 國よて彼是云ふ權利なしと云ふの策ならん孰にして清國の困難なり然れども此談判未だ
 定かならず又一説は李鴻章のトローシー氏と談判の始末を自身やて詳細記し且其意見を添て
 題る長篇の文章を慈禧王に送りしが同親王より李鴻章への返書の來りしより最早清國の真
 實の北京はて落着し李氏も直ちよ北上せらるるの條を例の支那人が巧言を云ふをせしゆる上
 海はてつ取つ信する者もゆるよしなきを遺つ至くの無根ありといふ

費南 equal 實記 第一編 畢

明治十六年七月二日出版御通
 同年同月十二日出版

〔定價金八錢〕

編輯人 大坂府平民 雜賀豐太郎

東京々橋區南傳馬町
 十七番地 寄館

出版人 大坂府平民 芝 定四郎

東京々橋區南傳馬町
 壹丁目十番地 寄館

印刷 斯 文社

東京々橋區宗十郎町
 十一番地

大賣捌

東京 人形町長谷川町

福田熊次郎

全 通り三丁目

丸屋鉄二郎

全 芝新櫻田町

春陽堂

大坂北久太郎町四丁目

柳原喜兵衛

同日本橋南詰

梅村豊兵衛

○ 給入 大坂軍記

全五冊

定價壹圓陸五錢

右ハ將臣藤川ノ岡氏慶長元帥其多ノ合取ニ城將ノ島勇幸村ノ白味ヲ泥君大野等ノ爲ニ
終ニ空シク薩州ニ秀頼公ヲ供奉シ嶋津侯ト心ヲ合シ候ニ大龍ニ及マレバ處大久保彦左
衛門ノ忠諫ニ依リ泰平ニ至ル迄ヲ詳細ニ記シタル比類ナキ實説ナリ

雜賀柳書編輯 仙臺年信書

汗血千里駒

給入 全貳冊 定價

右ハ往時癸丑年間勤王ノ大義ヲ唱テ南海ノ氣運ヲ一變セシメタル土藩坂本龍馬君ノ傳
ニシテ龍ノ土陽新聞ニ數十回掲載セラレシテ今度龍馬氏カ訂正補綴シ尙モ坂本君ノ事
ニ係ルハ細大攷メヲナシ編輯セラレシ近世無比ノ傳記ナリ近時何野敏謙土方久元ノ傳
君ヲ始メ其他ノ有志ガ坂本君ヲ爲ニ建碑ノ舉アリト聞ク日本人民ヨランモノハ必
ヘキ良書ナリ